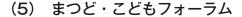


たくさんのフィードバックをもとに 再度話し合いを行う委員



① 概要

様々な世代からのアイデアを生かした松戸市の 計画づくり(計画の見直し)をすすめるため、松戸 市子どもモニターが、「松戸の明るい未来」を描き ました。

② 目的

- i 参加する子ども自身が、ふるさと松戸の未来 に想いを巡らし、自身との関わりを考える機会 とします
- ii 総合計画後期基本計画の策定にあたって、子 どもが描く「松戸の明るい未来」を参考にします
- iii 次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定に あたって、子どもが描く「松戸の明るい未来」を 参考にします

③ 実施日時

21年8月24日(13:00~16:30) 21年8月25日(13:00~16:30) 21年10月24日(13:00~16:00)

4 会場

全日程:女性センターゆうまつど

⑤ 参加者数

8月24日(子どもモニター21名) 8月25日(子どもモニター20名) 10月24日(子どもモニター22名)



チェックアウト



新聞タワーゲーム



頑張ってやり遂げたこと



まつどの好きなところ

⑥ 実施状況

こどもフォーラムは、小学校6年生13名・中学校2年生22名で構成される「子どもモニター」を対象に実施しました。

8月24日は、新聞タワーゲームによるアイスブレーキングに続き、「頑張ってやり遂げたこと」や「うれしいこと、辛いことがあったとき、話したい人」など、まずは自分のことについて話し合いました。その後、住んでいるまち「まつど」の好きなところ・ものを話し合い、未来を想像し、未来の種を育てる話し合いを行いました。そして、2日目は、松戸の未来をかたちにするとして、グループ創作を行い、発表し合いました。

10月24日は、8月のフォーラムの振り返りを行い、印象に残っていること、その後の気づきなどを話し合いました。そして、市長と松戸の未来について語るとして、グループごとに市長に質問を投げかけ対話を行い、終了しました。

⑦ 参加者の感想(抜粋)

- ○「今のままではまずい!」とみんなが知恵を絞って変えていこうという考えを持っているので、 今日の発表であったものを実現できるといいなと思います。
- ○発表は、短い時間だったけれど、どのグループ の発表も工夫されていておもしろかった。2日 間通してモニターのみんなが「未来」をどう思っているのか分かった。
- ○いつもはわからないみんなの考えを聞けてよかったです。
- ○いろんな人がいろんな未来を想像していて、おもしろかった。みんなの考えの終着点は、きっといい未来につながっていくんだと思う。
- ○まだしゃべったことがなかった人と話がたくさん出来てよかった。
- ○今まで松戸の未来について考えた事がなかった ので、とてもいい経験になった。



未来の種を育てる話し合い



グループ発表



フォーラムの振り返り



クロージング

5

(6) タウンミーティング ~来て、知っ て、考え、語り合う私たちの未来~

① 目的

- i 後期基本計画について、市の素案の発表をも とに、今後の松戸市の方向性への理解を深め ます
- ii 素案をもとに、市民同士が話し合いを行い、 行政に対してフィードバック(意見)を伝える ことで、市民の声を反映した計画策定につな げます

② 実施日時

i 22年5月7日(13:30~16:00) ii 22年5月10日(13:30~16:00) Ⅲ 22年5月14日(13:30~16:00) iv 22年5月16日(13:30~16:00) v 22年5月24日(13:30~17:00)

3 会場

- i 松戸市民会館
- ii 常盤平市民センター
- iii 小金市民センター
- iv 松戸市民会館
- v 六実市民センター

④ 参加者数

- i 28名
- ii 34名
- iii 27名
- iv 39名
- v 39名

⑤ 実施状況

後期基本計画素案について、政策調整課職員よ り、全体概要・リーディングプラン・政策展開の 方向について説明を行いました。説明のあとで、 関心の高さにあわせてテーマごとのグループにわ かれて対話を行い、話し合った結果を発表してい ただき、それをタウンミーティングの意見とし て、計画素案に反映させました。



5月7日松戸市民会館



5月10日常盤平市民センター



5月14日小金市民センター



5月16日松戸市民会館



5月24日六実市民センター

(7) あなたの想いを聴くインタビュー(職員編)

① 概要

市職員の松戸市への想いを聴くインタビュー。 市職員同士が、松戸の強みや将来ビジョンについ て、数十分程度のインタビューを実施し、その内 容をデータ登録することで、できるだけ多くの職 員の想いや考えを庁内全体で共有しました。

2 目的

- i できるだけ多くの職員の声を聴きます リレー形式で職員が職員にインタビューをす ることで、これまで以上に、広範な、そして数 多くの職員の声を聴きます
- ii 職員同士の理解を深めます インタビューを通してこれまでの最高の体験 などを共有することで、共に計画づくりに取り 組む仲間として、お互いがどんな想いをもって
- いるかの理解を深めます
 iii 計画策定に参画します

インタビューに自主的に参加することによって、基本計画の策定に関心を持ち、一人ひとりにとって計画をより身近なものと感じ、これまで以上に自律的・主体的に取り組めるようにします

③ 実施期間

- ○20年11月13日~11月30日
- (第一次実施)
- ○20年12月19日~21年1月16日 (第二次実施)

4 インタビュー実施者数

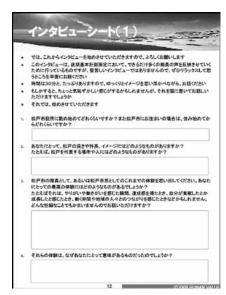
- ○第一次実施:1,122名
- ○第二次実施:76名(保育所、学校職員)



庁内説明会(平成20年11月13日)



保育所説明会(平成20年12月19日)



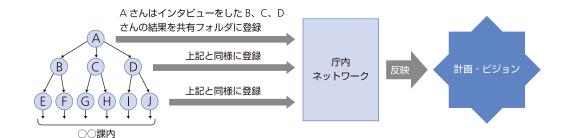
インタビューシート

⑤ 実施状況

あなたの想いを聴くインタビューは、インタ ビューガイド&シートをもとに、下図のように職 員同士がリレー形式でインタビューを行う方法で 実施、総勢1,198名が主体的にインタビューに 参加しました。インタビューガイド&シートは、 アプリシエイティブ・インクワイアリーという方 法論に基づいて開発されました。職員同士がイン タビューした内容は、庁内サーバーにデータで保 存され、庁内全員で共有できるようにしました。



インタビューの様子



⑥ インタビュー協力者の感想(抜粋)

- ○普段よく受けるインタビューは事前に質問事項が伝えられていて、事前に回答を用意していることもよ くある。そうしたやり方も重要かもしれないが、今回のように、その場で回答できるインタビューはあ まりやったことはなく、自然に緊張感なく話すことができた
- ○自分の原体験を確認するいい機会になった
- ○自分で話してみて、いつも潜在意識に思っていたことが浮かんできた
- ○改めて松戸のことを考えるとなるほどと思えた。こういった場で考え直せる機会が持ててよかったと思 う
- ○自分もこうしたインタビューをやってみたい
- ○ほっとしたというのが、第一。インタビューの中で、自分が考えていたことは、こういうことなんだと いうことが整理でき、分かってきた

(8) 職員みんなの対話会

① 概要

市職員による対話会。松戸市の未来に向けて (より良い計画策定を行うために)、自分たちがど んなことに取り組んでいきたいのかを市職員同士 が一堂に会して話し合い、今後の施策や行動につ いて考えました。

② 目的

i 組織の垣根を越えた対話を行います



招待状コーナー

対話会には、できるだけ多くの市職員が、多様な部署から参加し、松戸市の未来のために組織の垣根を越えて話し合う必要のあるテーマについて検討を行います

ii 組織の一体感を形成します

松戸市の未来について、100名を越える大勢の職員と一堂に会して話し合ったという体験を持つことで、未来を共に創っていこうという組織の一体感を生み出します

iii 主体性を発揮する場を設けます

話し合いのテーマをあらかじめ用意するのではなく、自分たちが主体的に話し合ってみたいテーマを出してもらうことで、職員が主体的に計画策定に参加できる場を設けます

③ 実施日時

平成21年1月7日 9:30~16:45

4 会場

柿ノ木台公園体育館

⑤ 参加者数

137名

6 実施状況

対話会は、多数の職員が全員でオープンな話し合いができるように、「オープン・スペース・ミーティング」という進め方で行いました。そこでは、明るい松戸市の未来をつくるために、参加者が強い想いをもっているテーマを議題として取り上げ、そのテーマに関心の高い人たちが組織の壁を越えて集まり、自律的な話し合いを実施しました。全部で17のテーマが参加者から提示されました。

各テーマで話し合われた内容は簡単な議事録にまとめられ、参加者全員で共有できるようにしました。話し合われた内容をもとに、今後取り組むべき重要なテーマに投票を行い、優先順位をつけました。特に参加者の関心の高かった2つのテーマについては、最後に参加者全員で話し合いを行い、方向性やアクションプランのイメージが共有されました。



オープニング(テーマ出し)



テーマ登録を行う参加者



テーマ別検討セッションの様子



議事録に目を通す参加者

⑦ 成果物

対話会で話し合われた17のテーマ全ての議事 録がまとめられました。その後、政策テーマ別検 討チームにより、特に関心の高かったテーマにつ いては、さらに深堀されることになりました。

⑧ 参加者の感想(抜粋)

- ○まず、色々な世代の方々の意見を聞けたことが とても貴重でした。自分が生まれる前の松戸を 知ることにもなりましたし、自分では考え付か なかったことや気付かなかったことを発見でき ました。
- ○一言で言うと、「スタート地点に立った」と感じ ました。多くの熱意ある方々と対話を行うこと で、自分たちの手で魅力的な町にしていく事が できる筈だと考えられるようになりました。
- ○140名近い職員が一同に会し、輪になって話 し合ったこと。このような対話の方法があるこ とに気がついたこと。
- ○日々の業務において、何気なく処理していた業 務についても「改善できるところはないか」とい う意識をもって臨むようになりました。
- ○人と話をしたり、人の意見を聞く機会を増やし たい。いろいろな意見が交わされることでより 良い考えが見つかったり、自分自身も成長でき ると思うので。



投票する参加者



全体での対話セッション

(9) 政策テーマ別検討チーム

① 目的

- i 職員対話会で話し合われた内容を、テーマを絞って、さらに深堀りをし、後期基本計画の策定に活用 します
- ii 基本構想の中でも、特に重要であり、かつ、一つの本部では結論を導くことが困難なテーマについ て、実務担当者と若手・中堅職員が共に、検討します

② 進め方

- i 参加者全員が、組織の壁を越えて、共通のビジョンをもち、対話を基調とした話し合いを行い、自ら がどのようにしたいのかを提言します
- ii 関連課からの推薦者(経過を理解しているベテラン職員)と庁内公募による若手職員が一緒に話し合い ます
 - ※ 庁内公募(主査以下の職員、平成21年5月18日~6月8日)

③ 実施期間

平成21年7月22日~11月20日

④ 参加職員数

22名(うち公募9名)

⑤ 政策テーマ

i 人口フレーム検討チーム(7名=公募3)

人口推計結果などをもとに、今後の住宅政 策・少子化対策等を見据えたなかで、人口フ レームを検討します

※ 対応する対話会のテーマ (「脱商業都市 閑静な住宅都市をめざして」 「松戸大好き!?」)



作成したマインドマップの例

ii 産業活性化検討チーム(8名=公募4)

基本構想で示す商業・業務拠点の育成・整備をもとに、中心市街地活性化や工業団地のあり方などを 見据えたなかで、産業活性化策を検討します

※ 対応する対話会のテーマ

(「松戸駅前の発展について(柏と比べて)」「観光協会売店をにぎやかにするには?」)

ⅱ 人とのつながり検討チーム(7名=公募2)

職員インタビューなどから見えてきた「笑顔あふれる」「人のつながり」などをキーワードに、これまでの総合計画では扱ってこなかった、人と人とのつながりなどを検討します

※ 対応する対話会のテーマ

(「市民が生き生きと暮らせる"まち"をつくるには」「人を活かす!」「私たち市民が身近な困りごとに対して自ら行動を起こすようになるには何が必要か?」)

⑥ 参加者の感想(抜粋)

- ○複数の立場からの意見を聞くことができてよかった。
- ○よくまとまったが、これがどう活かされるのか、消化不良でもやもやが残る。
- ○どのように仕事に取り組むかを考え、横のつながりを持っていきたいと思った。
- ○目の前の仕事だけでなく、10年後を意識したい。
- ○他の計画もちゃんと実行されるようにしていきたい。
- ○郷土への愛着を生むように取り組んでいこう。
- ○市民に呼びかける前に職員が団結しよう。
- ○計画ができたことで喜ぶ市民はいない。できた結果をどう実行するかが大事。

6



まつど未来づくり会議提言書

(1) 大住莊四郎議長コメント

- ○まつど未来づくり会議では、8月7日から11月7日まで、2回の全体会合及び5回の6分科会における 話し合いをへて提言をとりまとめることができました。
- ○まちづくりや地域開発を進めるうえでは、市民力や地域力を高めることは、きわめて重要です。そのためのアプローチとして、"イマジンまつど"では、ポジティブアプローチ/ホールシステム(全員参加型)アプローチを国内ではいち早く採用しました。
- ○ポジティブアプローチ/ホールシステムアプローチは、組織や地域の潜在的な強みや価値を最大限活かした将来像を描き、参加したメンバーが主体性・情熱・創造性を発揮することにより、その将来像を実現するための行動を導くもので、海外では "Imagine Chicago" を始めとした数多くの先進事例があります。
- ○「松戸市の未来を考える市民フォーラム」を起点に「まつど未来づくり会議」において、"まつど"の 将来像とそれを実現するための方針を市民の皆様の意欲・情熱・創造性によって創ることができました。
- ○このことは、市民力・地域力に根ざした"まつど"の未来を創るだけでなく、日本の地方分権改革のもとで、個性あるまちや地域を創るひな型となることでしょう。
- ○本提言を後期基本計画の基礎とするとともに、実施計画策定においても、創造的で情熱に満ちた市民の 皆様の場を活かしていただくように期待しております。

(2) 中村美枝子副議長コメント

- ○未来フォーラム(7月)の熱き想いを受けて、バトンをつなぐ気持ちで参加しました。
- ○初回(8月)は分科会ごとに成果を競うイメージでしたが、最終回(11月)の発表では、6つの分科会の間に共通点が多い印象を持ちました。
- ○たとえば、「連携」、「継続」、「対話」、「農業」などが繰り返し登場した気がします。
- ○市に求めるのは「仕組み作り」、「場づくり」、「コーディネーター」という発想も共通項でした。
- ○それと同時に、分科会のメンバーの一人として、発表後にポストイットで交換し合ったコメントをどう 受け止めるか、何かが引っかかっています。
- ○「漠然としている」、「抽象的すぎる」という指摘はその通りなのですが、でも・・・という気持ちがあるからです。
- ○分科会では、自分と異なる立場の主張をじっくり聴く機会が多くありました。宣言文の作成は、立場の 違いに折り合いをつけながら進みました。「調和と融合」が「妥協の産物」と紙一重の形で宣言文に結実し たという見方もできます。
- ○だからこそ、意見の相違を乗り越えようとしたプロセスに意味があると思います。
- ○「目指したい姿の宣言文」、「指標案」、「市民の役割」、「行政の役割」の裏には、分科会ごとにそれぞれの格 闘があるはずです。
- ○最終成果物だけが独り歩きするのが世の常ですが、プロセスに参加したメンバーの中には、そこにたど りつくまでの格闘の記憶が刻まれています。
- ○立場が違うからこそ可能になった、真摯な議論や意見交換は、外からは見えにくいものです。
- ○見えにくい部分をどう伝えるか、次のステップへのバトンのつなぎ方が問われていると思います。
- ○「宣言文」たちのさらなる進化を見届けることが求められている、と考えています。

(3) 地域連携分科会提言

① 市民と行政の協働を推進する

【目指したい姿の宣言文】

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進するため、地域拠点の機能(情報の開示と共有、組織の新たな連携など)を高め、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化や連携を通して、安全・安心な豊かで活力のある郷土愛に満ちた誇れる"ふるさとまつど"を実現する

【指標】

- ○地域活動に参加している人の割合
- ○NPO法人の数
- ○中間支援組織の数

【市民の役割】

- ○他人事にせず、松戸市民としての意識をもって行動する
- ○自分のできるところから、主体的に勇気をもって行動する
- ○市民同士が啓発し合うようにする
- ○行政の努力にも目を向け、その努力を正しく評価する
- ○地域活動を活性化するようにする
- ○心をオープンにして、市全体をみるようにする
- ○一人ひとりが、心豊かな生活ができるように心がける

【行政の役割】

- ○積極的に、市民の活動の中に入り、共に考え、行動する態度をもつ
- ○情報を進んで市民に提供し、説明責任を果たす
- ○組織間の横の連携をはかる
- ○「市役所は市民の役に立つ所」を忘れず、市民の意見を積極的に聴くようにする
- ○評価を受ける仕組みをつくる
- ○職員は、コスト意識をもって仕事をする
- ○中間支援組織の育成を強化する

② 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる

【目指したい姿の宣言文】

松戸に住まう全ての人が認め合い、関わり合える平等で差別の無い温かな地域社会に向けて、喜ばれる (心のこもった)活動・対話・教育を通して、自分たちで創り上げる安心できる豊かなまちを実現する

【指標】

- ○身の回りで人権が守られていると思っている人の割合
- ○固定的性別役割分担を支持しない人の割合
- ○自分が差別されていないと感じている人の割合

○最近、人権や差別について話し合いをした人の割合

【市民の役割】

- ○自分も相手も含めて、人を好きになる
- ○相手の存在を認める
- ○積極的に対話を求める
- ○町内、近隣の方々に挨拶するなど積極的に声かけをする
- ○男女共同参画を意識する

【行政の役割】

- ○行政は、市民向け、企業向けの人権に関するガイドラインを市民と協働で作成する
- ○行政は、差別に関する広報活動・啓発を行う
- ○学校は、差別に関する広報活動・啓発を行う
- ○行政は、差別に対する学習の場、実践し、気づいて行動する機会をつくる
- ○学校は、差別に対する学習の場、実践し、気づいて行動する機会をつくる
- ○行政の窓口は、人権に関わる相談に適切に対応できるようにする

③ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

◆サテライト・オフィス構想の実現に向けて

本庁・支所単位(9地区)または、市民センター単位(17地区)ごとに、市民活動サポートセンターの機 能を補完する窓口を設置する

- ○場の提供
- ○市民活動情報の収集や提供
- ○市民活動の各種相談
- ○市民活動団体等の連携や交流
- ○市民活動の人材育成など

また、その窓口では、地域活動の支援や地域の困りごと相談などもできるようにする

(4) 福祉分科会提言

健康に暮らすことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

自らの健康に関心をもち社会参加することを通して、一人一人が目的を持った生きがいのある暮らしを 生み出す

- ○健康づくりに関する市民団体からの提案数(助成事業の実施)
- ○人が集う場の数
- ○多様な世代との交流の場の数(生きがいのある暮らし)
- ○東京で働いていた人が(特に男性)、地域の活動に参加する人数
- ○医療費が少なくなる

【市民の役割】

- ○自分がどう生き、どう老い、どう死ぬかを常に意識し検証する
- ○「他の人を助ける」ことが、自分をも助けることになるという考えにたち、生活する地域で生活する意識 を持つ
- ○地域ごとの場づくりとグループづくり
- ○商店の活性化を図り、会話のはずむ店を作る
- ○目的、関心など共通するグループ作り
- ○特技、趣味を生かした社会参加
- ○市民一人一人が自分の健康を自覚する
- ○健康づくりに公園を活用できるようにする
- ○個々の現状に合った運動の継続(グループ等で)

【行政の役割】

- ○老いや死のモデルを提示し、それを実現するサービスを提供する
- ○住民の自治活動を支援する
- ○地域の活動を発表できるネットワークづくり
- ○長期的に社会参加がしやすい施策を考える
- ○地域ごとに居場所の核(拠点)をつくる
- ○無料の遊び場(たまり場)をたくさん提供する
- ○交流の場・ネットワークの情報発信

② 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【目指したい姿の宣言文】

どう生きたいか、どう老いるかを考えて、個人の尊厳を保ちながら生きるために、誰もが不安なく自立 した生活を送れるようにする

【指標】

- ○訪問医療の充実とその情報
- ○ホームドクター (かかりつけ医)を持つ人の割合
- ○引きこもりの人数(減)
- ○生活保護者数(減)

「市民の役割」

- ○ご近所ネットワークづくり
- ○子育てを楽しめるよう、主婦(夫)も地域デビューする
- ○地域ごとに年齢、職業が様々な人々と生き方・老い方を話し合う場づくり
- ○ご近所さんの子どもや、色々な方たちと日ごろから挨拶などをし、気軽な人間関係をつくる
- ○積極的に人と関わる
- ○生き方、老い方を考え始めたとき、社会デビューをし発信する
- ○ヘルプ!の情報を外に出す
- ○周囲からのSOSに適応できる生活態度を!

6

【行政の役割】

- ○適切な支援(専門的なサポート)
- ○ウィズエイジングの考え方を広める
- ○生き方、老い方フォーラムの開催
- ○自立支援サービスの窓口を地域に設置する
- ○病気等になった時(日常生活が困難)、どのような手順でサービスをどこで受けられるかを明示し、市民 に宣伝する
- ○シミュレーションをつくり広報等に載せる

③ 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

子どもの笑顔があふれる街にするために、生活スタイルにあわせて選択できる様々なサービスや地域ぐるみで支援する環境を整え、子育てできる松戸を実現する

【指標】

- ○出生率の向上
- ○保育所の数
- ○病児保育できる場所の数
- ○市民団体が提供するサービスの数、団体の数

【市民の役割】

- ○子どもの面倒を見る、家事のサポートができる等の、自分のできる役割や時間を登録しておく
- ○緊急時のちょこっとボランティア(おむかえ等)
- ○多様な世代の人々との交流
- ○子どもの安全が保たれるように、地域の高齢者の助けを借りる
- ○社会の子どもとして、宝物として愛情を持って大切に産み育てる
- ○子育てを楽しめるよう、主婦(夫)も地域へデビューする
- ○家庭-女性が外に出やすいように家族ぐるみで協力する

【行政の役割】

- ○市民が提供できる役割を把握し、地域の連携がうまくできるように、コーディネーターの役割をする
- ○病児・病後児保育の充実
- ○全ての子ども達が平等にその子の夢が実現できるようサポートする
- ○全ての子ども達に権利と義務を教える(社会的に)
- ○子育て市民団体のアイデア募集とコンテスト、その支援
- ○地域の子どもとふれあえるイベント・フォーラム
- ○子育て情報のわかりやすい、積極的な発信をする

④ 市立病院として高度で良質な医療を提供する

【目指したい姿の宣言文】

地域の医療機関や社会福祉サービス、市民ボランティアと連携し、役割を分担し、地域医療の核とし

て、高度で良質な医療を提供する

【指標】

- ○病院を出た後の方向性を指針するコーディネーターの数を増やす
- ○病院情報のわかりやすい情報提供(どこへ行けばよいか、何をすればよいか事前に)
- ○患者数(入院·外来)
- ○紹介·逆紹介率
- ○患者満足度
- ○手術件数
- ○収益率
- ○市民団体が提供するサービスの数、団体数

【市民の役割】

- ○誰もが利用しやすい市立病院になるよう、様々な市民活動が協力する
- ○患者さんの補助
- ○子どもの一時保育
- ○送迎(コミュニティバス等)
- ○病院環境の整備
- ○税金をしっかり払う
- ○近所の病院を知り、利用する(地域で主治医を持つ)
- ○市立病院の役割を理解し、上手に利用する

【行政の役割】

- ○退院時、その後の暮らしの指針をはっきりと(コーディネーター役)
- ○安定した病院経営をする
- ○必要な資金や人材の確保
- ○効果的なネットワークの構築
- ○患者サービスの向上に取り組む市民活動と協働する
- ○在宅医療を推進する
- ○情報提供
- ○中核病院として市民に説明し、理解を得る

⑤ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

- ◆分科会の皆で共有した思い
 - ○まずは、「どう生きたいか、どう老いるか、どう死ぬか」を市民が、考えていくことが大切。
 - ○地域、行政のサポートを受け、誰もが自立した生活を送ることを目指したい。
 - ○行政の施策は、これまでの「百貨店型」でなく 特徴あるものを行う。成功させ、そこから拡げていく ことが他の問題の解決につながる。

□具体的な提案

◎「使われていない農地」を地域 交流の場づくりの核にする



(5) 教育分科会提言

① 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

【目指したい姿の宣言文】

子どもたちが自立した人間になるために、地域の力と体験を活かした家庭、学校、地域の新しい関係を 通して、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す

【指標】

- ○学校ボランティアの数、種類
- ○学校では「心の豊かさ |を育む体験活動の実施回数

【市民の役割】

- ○家庭は学校や地域との接点を増やし、自分の家庭以外の子ども達や大人との関わりの中で社会全体で子 どもを見守っていく
- ○家庭教育の見直し
- ○学校が運営しやすいように協力する
- ○市民が持つ力を学校教育、地域活動に役立てる(ボランティア)
- ○自分達の持つ種々の技術、能力を出し合って学校や行政に協力する
- ○市民は子供たちと接する機会を増やす
- ○市民は、専門分野を持つ人が子ども達に将来目標につながる機会を与えられるシステム作りを目指す

【行政の役割】

- ○学校図書館の充実に向けて、もっと研究し実現する
- ○図書館の拡大・充実(空教室の活用)
- ○学校経営しやすい仕組みを考えて、予算等もできるかぎり増やす
- ○行政は地域に「宿題道場 | のようなものを開き、地元の人材を投入
- ○教育委員会は、地域力を把握し、活用する窓口をつくる
- ○学校は地域に求める「力」の情報発信をする
- ○教育委員会は、学校が求めている地域の力を調べ、住民に情報発信する
- ○学校は説明責任を果たす

② 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

生涯を通じて学び続ける楽しさを味わうために、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるようにする

【指標】

○講座参加者(人数)、講座数(時間帯)⇒ニーズの把握

【市民の役割】

○中・高齢者は、市や県が手を差し伸べるのを待つのみにあらず、積極的に自分の活動できる場を求め、

あらゆる情報を探求する

- ○積極的に催し物を企画、参加する
- ○自分たちができることは自分たちでやる
- ○市内にある大学の活用

【行政の役割】

- ○自主的に参加しやすい会場、時間も色々に選べる工夫。体験、見学場所をつくる
- ○市民の自主性・自発性・独創性を尊重する
- ○催し物等、広報にて知らせる
- ○市は、松戸にある全ての公共施設を有効に利用できるようにはからい、空きスペース等が無駄なく利用 できるようにする

③ 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

【目指したい姿の宣言文】

誰もが誇りのもてる"ふるさと松戸"に向けて、皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、松戸を愛する人を増やす

【指標】

○市外の人の観光スポット等への来場者数。市内の人が市の観光スポットに、どれだけ繰り返し来るかの リピーター数

【市民の役割】

- ○松戸のガイドをする(になる)ボランティアを増やす
- ○市民の意識を高めるよう、色々なところの見学コースつくる。遠足気分の盛り上がり
- ○祭りやイベントを多くする
- ○松戸の文化伝統継承のため、子供たちに伝える努力

【行政の役割】

- ○ボランティア育成をさらに支援する
- ○伝統工芸士の活用
- ○市内案内役を多くつくる。行政の人がしっかり学ぶ

④ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

- ◆松戸の歴史・文化啓発活動
 - ○マンガ松戸市(史を含む)の作成
 - ○松戸市の文化について、レベル向上のため「松戸検定」の実施

(6) 生活環境分科会提言

① 災害に対する不安を減らすようにする

【目指したい姿の宣言文】

防災意識を高めることを通して、自助・共助・公助の体制を推進することで、災害に強く命を大切にす

る社会を実現する

【指標】

- ○防災訓練への参加団体数
- ○自主防災組織率
- ○自主防災組織の訓練参加率・数

【市民の役割】

- ○地域の防災訓練に参加する
- ○自助一自分たちでも防災意識を高めていく 共助一自治会・町会で訓練をして体得する
- ○災害に対する備蓄をする
- ○家族の連絡方法(171 伝言板)を確立しておく

【行政の役割】

- ○避難場所の見直し
- ○備蓄機材、備蓄食料の見直し・点検
- ○サバイバル方法を含め、防災情報を発信する(情報を共有化する)
- ○日頃から非常事態に備えてさまざまな準備をする

② 火災等の災害から市民生活を守る

【目指したい姿の宣言文】

行政・市民・地域や様々な分野の人々が協力し、設備を拡充することで、火災等による被害がなく、安 全・安心なまちを実現する

【指標】

- ○火災件数
- ○消火器・火災報知機の設置件数
- ○行政の消防施設(消防署)、設備の整備率
- ○火災原因

【市民の役割】

- ○必要最低限の消火設備、警報設備(火災報知機)を備える
- ○消防訓練に参加する
- ○各々の家庭において、整理整頓をきちんとし、地域協力を常とする

【行政の役割】

- ○消防施設・設備の整備
- ○消防職員、消防団員の確保
- ○行政は、さまざまな専門家の把握をして、いざという時に備える
- ○火災報知機の導入について、情報提供をする

③ 救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ

【目指したい姿の宣言文】

救急医療機関の受け入れ体制の充実と市民の救命情報・知識を向上させ、即応した救命ネットワークを 構築することで、多くの市民の生命を守る

【指標】

- ○救急搬送の時間
- ○救命率
- ○救命講習受講者数
- ○救急救命ステーション数

【市民の役割】

- ○応急手当の知識を養う(救命講習・訓練の参加)
- ○出来る限り主治医を持ち、地域の取り組む救命講座に参加して、体験を重ねる

【行政の役割】

- ○救急病院との連携を強め、受入れシステムを構築する
- ○市民が安心できるよう、救急医療体制について情報提供する
- ○待ち時間のない救急車対応(病院への円滑な受入れ)

④ 環境にやさしい地域社会をつくる

【目指したい姿の宣言文】

行政・市民一人ひとりは、日常生活における省エネルギーを加速させ、新エネルギー導入に努めて、低 炭素社会の基盤を作ることで、地球温暖化防止を推進する

【指標】

- ○エコライフシート実践者数
- ○地球にやさしい行動宣言登録者数
- ○CO₂排出量の削減率
- ○ソーラーパネルの設置数
- ○ソーラーパネルの設置に対する市の助成件数

【市民の役割】

- ○省エネ機器の積極的導入
- ○減CO₂の意識を自分で学ぶ
- ○クリーン事業への理解と新エネルギー等導入を進める

【行政の役割】

- ○ソーラーパネルの設置 発電量を拡大しデータを公開する
- ○市民への周知
- ○ソーラーパネルの設置助成金の拡充

○数値目標を明確にする

⑤ 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【目指したい姿の宣言文】

犯罪や事故のない安全・安心のまちづくりに向けて、地域の見守りと自らの責任により、お互いに助け 合える社会を実現する

【指標】

- ○防犯活動団体数
- ○犯罪(ひったくり等)件数
- ○交通事故件数

【市民の役割】

- ○地域、町会のパトロール体制を強化する
- ○交通ルールを守る
- ○自らの責任において、防犯への努力を惜しまない、意識を高める
- ○犯罪や事故を防ぐため、地域の中で関心のある人々の話し合いの場を作る

【行政の役割】

- ○街灯の整備
- ○緊急連絡体制の強化
- ○事件が起きてから行動するのではなく、日頃より見守る
- ○防犯カメラの設置

⑥ 緑と花に親しむことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

生きものやみどりとともに暮らすために、みどりの市民力を推進することで、人と自然を大切にする思いやりの心をもって、豊かで潤いのある生活を実現する

【指標】

- ○ボランティア活動団体数
- ○ボランティア活動人数
- ○緑が保全されていると感じる人の数
- ○身近で緑が増えたと感じる人の数

【市民の役割】

- ○家庭での緑化。地域の美化
- ○一人よがりにならず、全体の環境を考えた生活を実践していく
- ○地域住民で仲間づくりをして、ボランティア活動をする
- ○市民と行政の協働事業推進

【行政の役割】

- ○市全体の緑化推進
- ○市民が緑のカーテンを導入することを推進する
- ○みどりを守り育てる人々 (ボランティア)を支援する
- ○緑を守る法整備、体制づくり
- ○緑の拠点づくり、情報発信

(7) 都市と産業分科会提言

① 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

若者に魅力ある松戸のまちづくりに向けて、産・学・官・民・年代間の連携を継続的な取組にして、今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出す

【指標】

- ○連携機関の数(プロジェクト数)
- ○産・学・官・民の連携機構ができる
- ○プロジェクトの参加人数
- ○プロジェクトから生まれた新しい産業数、事業数、就業人数
- ○プロジェクト実施後の事業売り上げ額
- ○他に誇れる松戸市の産業数、就業人数

【市民の役割】

- ○松戸市の現状を知る(農業・バイオを学ぶ)
- ○市民会議の開催
- ○市民による行政のチェック能力を強める
- ○市民は自己の利便の前に、松戸市にとって何が良いかを考える
- ○プロジェクトへの積極的な参画
- ○市民は、「参画する・見守る・評価する・アイディアをだす」を心掛ける

【行政の役割】

- ○政策立案に市民が参画できる仕組みづくり
- ○地域産業活性化のために、若者の起業に対する基金を設け、積極的に出資する
- ○地域産業活性化のために、学問的な分野のバックアップをする
- ○縦割り行政を見直して、「横」の連絡・調整を密にする
- ○課題ごとのプロジェクトへ積極的な参画をする
- ○アイディアをだす
- ○市民目線で考える
- ○稼げる農業への転換をサポート
- ○地産地消のためのサポートづくり

② 個性を活かし、能力を発揮し働くことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

若者と熟年者の連携による松戸市の活性化のために、市内で誰でもが働きやすい環境をつくることに よって、松戸市に住みたくなることを実現する

【指標】

- ○高齢者・若者の就業率
- ○プロジェクト(連携)数
- ○松戸を"知る""見る""感じる""つながりを深める"市民数(アンケート調査による)
- ○活性化講座数
- ○保育所・高齢者施設の待ち人数(広報で毎月発表)
- ○耕作面積

【市民の役割】

- ○市民は、若者の声に耳を傾ける
- ○連携への協力
- ○行政でできないことは市民の手で実現しようという意気込みを強くする
- ○農業に関心を持つ
- ○松戸市をやわらかい(ソフト化・知価化)まつどにするプロジェクトの立上げ
- ○特色ある地域モデルの創出(芸術村、技術街、ファッション通り)

【行政の役割】

- ○若者活性化プロジェクトの募集・とりまとめ
- ○自然の一環としての農業を守るため、若者の農業への参画を積極的に促す
- ○福祉関係の教育機関を誘致して福祉の市を目指す
- ○地産地消、観光を合わせた道の駅をつくる(松戸をアピールする場所)
- ○若者を権威や実績にとらわれず登用、活用する行政へ
- ○熟年者の連携を図る組織づくり
- ○資格や技術を取得するため講座へ参加するとき、市民への支援制度を確立するよう、大学、企業へ協力 を要請する

③ ゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

ふるさと松戸の共有化のために、産・学・官・民が連携することで、文化的で自然豊かなまちを実現す る

【指標】

- ○地区計画策定面積
- ○遊休地の提供数
- ○緑被率
- ○公園面積

- ○基金からの補助件数
- ○基金の規模
- ○活動中のプロジェクト数
- ○今の生活に満足しているか(アンケート調査による)
- ○松戸にこれからも住みたいか(アンケート調査による)

【市民の役割】

- ○市民会議の開催
- ○市内を歩いて良い所、悪い所を知り何が足りないかを考える
- ○近所の人達との連携
- ○市民はもっと自然とふれあい、楽しむ時間を持つ
- ○遊休地を提供する(貸す)
- ○地域を自ら見直す
- ○モンスター (エゴ)人間から、環境(エコロジー)人間へ

【行政の役割】

- ○施設などのハード面でなくソフト面での知恵を出す(施設の有効活用)
- ○他分野の人の意見をよく聞く
- ○意見交換できる場づくり
- ○自動車道より自然保護へ政策のカジをきる
- ○産・学・官・民が連携しやすい場を作る
- ○"まつどふるさとづくり"プロジェクトの立ち上げ
- ○自然を生かした公園を整備する
- ○ふるさとづくり基金の創設
- ○広報で知らせる

4 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【目指したい姿の宣言文】

人が安心して歩けるまちづくりに向けて、人と自然にやさしい道を整備することで、長く住み続けられるまちを実現する

【指標】

- ○市民の提言の実現率
- ○マップ(危険な道)の作成数
- ○歩道延長(距離)
- ○歩道整備率
- ○バリアフリー整備率

【市民の役割】

- ○市民は、行政に要求すればいい、やるのは行政という発想を捨てる
- ○市民は、あきらめを捨て、夢を持ち実現に努力する
- ○歩きにくい道、危険な道の基準を作って調べ、マップを作る

○思いやりを持って歩く(マナーを守って利用する)

【行政の役割】

- ○行政はできないできないというのを止めて市民と一緒に実現に協力する。どうすればできるかを説明を する
- ○生活圏道路は、バリアフリーの道に
- ○将来に向けての全体計画を明確にする
- ○安心度(歩道等の安全)の評価表を作成し、優先順位を明確にする
- ○市内の道路の歩道整備の総点検を行う
- ○道路は、まず、歩道を優先して設計する
- ○道路の機能を高める(防災上、埋設物)
- ○道にふさわしい車両規制をする
- ○道路計画は市民の目線で
- ○計画の途中変更を!勇気を持って

⑤ 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする

【目指したい姿の宣言文】

清流とゆたかな自然環境の保持に向けて、川に親しめるような整備をすることで、市民の憩いの場を実現する

【指標】

- ○下水道整備率
- ○ゴミ量(河川浚渫時の)
- ○市民の通報数(河川への不法投棄など)
- ○川の浚渫回数
- ○江戸川を楽しむイベント数
- ○各河川の水質指標・生物数(生息する種類)

【市民の役割】

- ○家庭ごみをできるだけ減らす(企業も汚さない)
- ○河川の浄化、環境づくりへの参加
- ○川に対する認識(特に水道水への)の高揚
- ○清流祭りなどの催し物を積極的に行なう
- ○家庭の雨水浸透ますの設置
- ○下水道に接続する
- ○江戸川河川敷の新しい利用方法を考える(汚さないよう)

【行政の役割】

- ○市内下水道を整備する
- ○親水都市まつど宣言
- ○雨水の浸透ます、浸透舗装の推進
- ○市民個人の生活排水に対する知識を高めるための教育

- ○合併浄化槽の補助の拡充
- ○治水機能の強化
- ○江戸川河川敷の新しい利用方法を考える
- ○川に親しめる整備を行う
- ○河川の監視・管理・指導
- ○河川の清掃

⑥ いつでも安心して水道水が使えるようにする

【目指したい姿の宣言文】

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していく

【指標】

- ○水道水の漏水量
- ○水道使用量(企業·家庭)
- ○工事の実績(計画的な設備更新の進捗率)

【市民の役割】

- ○節水を心掛ける
- ○水道水への知識の高揚

【行政の役割】

- ○万一に備えての市・県の連携、対応の充実
- ○水道管等、施設のメンテナンスに関する合理的な計画と実施
- ○安全でおいしい水の安定的供給
- ○供給源の確保

⑦ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

- ◆継続的にまちづくりを推進する市民と行政連携の仕組みづくり
 - ○産・学・官・民がそれぞれの得意分野を活かし、さまざまなプロジェクトを運営する
 - ○行政は、連携を支援する体制を整える
 - ○産・学・官・民協働のシンクタンクの創設
 - ○松戸農業振興プロジェクトを立ち上げ、江戸川矢切地区に農・商・工・観光・歴史を結んで、美しい大規模複合農業を実現する。その1つとして、矢切地区に情報発信センターを設け、千葉大園芸学部・市民・行政の協働で、新しい農業のモデル地区を実現する
- ◆清流江戸川、自然豊かなそして楽しい音楽のまち、行きたくなる松戸市の構築

(8) 都市経営分科会提言

① 市民ニーズに基づく行政経営を行う

【目指したい姿の宣言文】

50万市民の満足度向上のために、継続的な対話を経た力強い連携による政策の仕組みづくりをするこ

6

とによって、経営基盤が強化され、安心して住みやすいまちを実現する

【指標】

- ○市民の満足度(住み続けたいと思う人の割合)
- ○市民からの信頼度を測れる指標
- ○職員の達成感を測れる指標

【市民の役割】

- ○ご近所づきあいやボランティア参加など身近なところから始め、公共への関心を高めて、地域や世代間 などいろいろなところで対話を行う
- ○市民は、市政協力委員、町会・自治会、防犯組織などが活性化するようにできる範囲で参加する
- ○市民は行政に関心をもち、自分が主役だという意識をもち、一人ひとりが原動力となる
- ○市民は自ら考え、氏名を公表して行政や町会・自治会などに提案をする

【行政の役割】

- ○市は、市民ニーズや満足度を定期的に把握し、市政に反映する仕組みづくりを行う
- ○市は、政策の公平性・公正性を確保する
- ○市職員は、市民のために、自らスキルアップを行う
- ○市は、説明責任を果たし、市民と情報共有できるようにする
- ○市は、市民や職員からの新しいアイデア・提案については、氏名を公表して表彰する

② 財源、財産を適正に管理し、配分する

【目指したい姿の宣言文】

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、将来を見越した柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも見直すとともに、社会資源の有効活用を図ることを通して、発展性のある健全な財政運営を実現する

【指標】

- ○財政力を測れる指標
- ○歳入と歳出のバランスを測れる指標
- ○市民満足度

【市民の役割】

- ○市民は、積極的に情報を取得し、市の財政状況をチェックする
- ○市民は、政策が実現されているかを確認し、市政を見守る
- ○市民は、行政だけをあてにすることはせず、自らできることは、自分で行うようにする
- ○納税者は納税義務を果たし、サービスに対する負担をする意識をもつ

【行政の役割】

- ○松戸の魅力を高めるような政策を生み出す仕組みづくりを行う(企業の協力による松戸ブランドの創造、観光拠点の開発)
- ○財政状況に関する透明性を確保するため、積極的にわかりやすい情報を発信する

- ○広告収入など税以外の収入も検討し確保する
- ○社会資源が有効に活用されているか成果(どんな未来を描けるか)を評価する
- ○市の資産(土地、建物だけでなく文化的、自然的、人的資産も含む)を有効活用する
- ○市民力を活用するための仕組みづくりを行う

③ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

- ◆政令指定都市化に向けた研究の継続
 - ○東葛広域行政連絡協議会(政令指定都市問題研究会)→ 約140万人
 - ⇒ 松戸市(48万)、柏市(39万)、流山市(16万)、野田市(15万)、我孫子市(13万)、鎌ヶ谷市(10万)
 - ○松戸市·柏市(政令指定都市研究会)→ 約88万人
 - ⇒ 松戸市(48万)、柏市(39万)
 - ○東葛飾·葛南地域4市(政令指定都市研究会)→ 約166万人
 - ⇒ 松戸市(48万)、船橋市(59万)、市川市(47万)、鎌ヶ谷市(10万)

まつど未来づくり会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 松戸市総合計画後期基本計画の策定にあたり、市民と行政が共に、未来の松戸市のありたい姿の指標や達成に向けてそれぞれの役割等について検討するため、まつど未来づくり会議(以下「会議」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 会議の委員は、次の各号に掲げる者で構成する。
 - (1) 公募委員
 - (2) 関係団体関係者
 - (3) 学識経験者
 - (4) 市職員
 - (5) 前各号に掲げる者のほか市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までとする。
- 3 市長は、会議の委員が次の各号のいずれかに該当するときは、解嘱することができる。
 - (1) 公募により選考された者が松戸市民又は松戸市内に通勤するものでなくなったとき。
 - (2) やむを得ない理由により解嘱を申し出たとき。
 - (3) その他解嘱することにつき相当な理由があると市長が認めるとき。

(所掌事項)

- 第3条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 未来の松戸市のありたい姿の指標の検討に関すること。
 - (2) ありたい姿の達成に向けてそれぞれの役割の検討に関すること。
 - (3) 検討結果の提言に関すること。

(議長及び副議長)

- 第4条 会議に議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 会議は、議長が招集し、会議を主宰する。
- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(分科会)

- 第6条 会議は、テーマ別に、より深く検討するため、会議の委員で構成する分科会を設置する。
- 2 分科会の名称は、別表のとおりとする。
- 3 分科会の所掌事項は、別表に定める所掌テーマごとの指標及び多様な主体による役割について検討することとする。
- 4 それぞれの分科会に、会長及び副会長各1人を置き、分科会の委員の互選により定める。 (庶務)
- 第7条 会議の庶務は、総務企画本部政策調整課が処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月19日から施行する。

名称	通称	所掌テーマ	関連本部
連携型地域社会 の形成分科会	地域連携分 科会	(1) 市民と行政の協働を推進する (2) 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる	総務企画本部 市民環境本部
豊かな人生を支 える福祉社会の 実現分科会	福祉分科会	(1)健康に暮らすことができるようにする(2)病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする(3)安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする(4)市立病院として高度で良質な医療を提供する	健康福祉本部病院事業管理局
次代を育む文 化・教育環境の 創造分科会	教育分科会	(1)子どもたちが自ら将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする(2)生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする(3)松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする	生涯学習本部
安全で快適な生 活環境の実現分 科会	生活環境分科会	(1) 災害に対する不安を減らすようにする (2) 火災等の災害から市民生活を守る (3) 救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ (4) 環境にやさしい地域社会をつくる (5) 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくる (6) 緑と花に親しむことができるようにする	総務企画本部 市民環境本部 都市整備本部 消防局
魅力ある都市空 間の形成と産業 の振興分科会	都市と産業分科会	(1) 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする(2) 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにする(3) ゆとりを感じるまちに住むことができるようにする(4) 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする(5) 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする(6) いつでも安心して水道水が使えるようにする	市民環境本部都市整備本部
都市経営の視点 に立った行財政 運営分科会	都市経営分 科会	(1)市民ニーズに基づく行政経営を行う (2)財源、財産を適正に管理し、配分する	総務企画本部 財務本部

7 各種会議名簿(敬称略)

(1) まつど未来づくり会議

議長 : 大住莊四郎(関東学院大学経済学部教授) 副議長:中村美枝子(流通経済大学社会学部教授)

地 域 連 携	福 祉	教	生 活 環 境	都市と産業分科会	都 市 経 営
分 科 会	分 科 会		分 科 会		分 科 会
小野瀬雄次 小山寺邦明 ○金子外村徳子 李子村徳子 秦田藤子 金子八雅子 会民武正 李島民武正 本山田田田本子 (鈴香本 (鈴橋本守)	荒久美子 ⑤海老原第作 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	海老名みさ子 鎌形武久 神山本恵 小林恵 一小林郡信 の三枝雅でる 難波幸男 橋口の は 一 は 一 は で り で り で り で り で り で り で り で り で り で	草指 では では できます できます できます できます できます できます できます できます	◎岩橋秀高 尾橋 高中藤 高中藤 三山 第二十二 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	新井靖 小林恵一 斉藤利信 ◎清水一 竹林清 中村美廷子 (若林桂子 (津川正和彦) (加村隆秀)

◎:分科会長、○:分科会副会長

()書きは、市職員

*1 平成21年8月まで *2 平成21年9月から

(2) あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)にご協力いただいた方々

青木雅彦	江連寛義	木村武夫	山本健治	岡田啓一	小宮祥行	菅原美智子
安孫子美沙子	押部利恵	木元みつ子	鎗田 弘子	下山誠	古宮保子	鈴木茂生
荒川桂子	大井弘好	草皆はつ代	湯浅ケイ子	海老原寛子	近藤善信	鈴木亮
荒喜一	大井藤一郎	丸尾達	湯浅英夫	海老名みさ子	齋藤立美	鈴木泰久
荒田光	大島元一	丸屋沙樹子	湯浅正雄	鎌田啓作	斉藤博	諏訪本悦宏
飯本光雄	大塚由美子	三嶋秀恒	油布文雄	関戸喜代	齊藤良雄	高井房雄
生島渉	大出七郎	三宅治美	吉原一	白子ときよ	三枝雅信	高橋孝
池田雅子	大橋誠一	宮田正宏	若林桂子	八鍬文	坂本学	高橋菊男
池田浩仁	岡田俊雄	向山信夫	脇良三	飯川美雪	坂本ゆり	高橋千鶴
石井勇	岡野厚子	村上涼子	渡辺勝	百田清美	崎野佳子	高橋むつき
石井一郎	小野正夫	森恭二	安江巧	文入加代子	佐々木チエミ	高原孝子
石井久子	小野雄司	山岡豊	伊藤未来	熊谷弘治	佐藤えり子	瀧田泰子
磯畑脩	小山田美和子	山口浩平	稲生信男	小池龍蔵	塩尻英児	竹島さゑ
伊藤富彌	笠井建志	山口和子	榎本孝芳	小金谷武男	島尻武雄	田嶋幸浩
上田道男	加藤雅章	山下烈	横山定敏	東風秀致	清水清好	岩橋秀高
上野弘一郎	鹿野由喜夫	山田和男	横山元	小林恵一	下浦潤一	岩田富久司
打越昇	鎌形武久	山野辺孝夫	岡進	小林恵美	菅原啓子	喜久村徳雄

幾島康夫 菊池弘 吉武博通 吉野寅二郎	佐藤幸男 坂巻義彦 三木京子 三輪公康	玉置善生 戸田宏 飛田淳子 戸辺利嘉	東克行 平賀義男 藤田雅久 藤田宗晴	水田知栄子 清水一 斉藤真里子 斉藤利信	中村隆一 中島敏夫 長江曜子 坪井喬	小野瀬雄次 村中鉄也 湯浅健司 大住莊四郎
宮本亮一	山口卓秀	中川文子	細田香苗	川村絹慧	田中信義	八江江口山
金子雄二	山田敦子	中臺弘志	本多八重子	川野美津子	渡辺則子	ほか51名
桑田雅子 郡司吉松	児玉一美 小寺邦明	永田賢二 中田智次郎	正司進 真嶋好博	倉田裕子 倉辺喜一郎	渡邊滋子 土屋晴行	
古沢芳男	小室英世	並木幸雄	真下誠	倉林喜一郎	土岐寛	
戸丸栄子	小林久芳	難波幸男	町山昭	早木紀基	土田茂通	
戸田栄造	松下政明	野田茂文	松岡美多子	増川智美	道畑勝美	
後藤淳子	松戸英樹	野村義	松尾真由美	村島隆一	馬場隆夫	
江口秀四郎	新井靖	萩原茂和	松川正	大山口敏	木下勝教	
荒久美子	森田等	橋本恵子	松田芳夫	大塚清一	野村由香	
高橋清	平松徹	羽根田尚三	松田孝史	谷口貴光	矢野久芳	
高村裕	浪越淑子	林護	松本和之	池内悦雄	薮田京子	
黒田正夫	峪二葉	早見政晃	深山能一	竹林清	向井亨	
昆かおり	眞壁哲夫	原田亮	真嶋昇	中山政明	木川総一郎	
根本真理	縣和子	晴山浩	神山真理	中村隆	中村利也	
佐々木恒司	田中孝	番場信次	水田健輔	中村美枝子	尾﨑順邦	

※ インタビュー実施時に匿名を希望されなかった方々の氏名だけ掲載しています

(3) 第18期松戸市議会議員

山口正子	石井勇
原裕二	高木健
海老原弘	● 宇津野史行
安藤淳子	山中啓之
関根ジロー	飯箸公明
高橋伸之	織原正幸
伊東英一	● 石川龍之
こひら由紀	城所正美
川井清晶	● 杉山由祥
大橋博	渋谷剛士
鈴木大介	● 木村みね子

高橋妙子 中田京 ● 諸角由美 矢部愛子 山沢誠 ● 渡辺美喜子 ◎ 山口栄作 ● 大井知敏 深山能一

市川恵一

岩堀研嗣

伊藤余一郎 谷口薫 ● 二階堂剛 桜井秀三 田居照康 杉浦誠一 ○ 末松裕人 中川英孝 平林俊彦

小沢暁民

● 張替勝雄

◎は、基本計画検討協議会 委員長 ○は、同協議会 副委員長 ●は、同協議会 委員

(4) 後期基本計画策定会議(庁内)

	所属等	20 年度	21 年度	22 年度
会長	副市長	平川 清	平川 清	平川 清
				織原 和雄※1
副会長	総務企画本部長	鈴木 貞夫※2	鈴木 貞夫	鈴木 貞夫※2
副会長	財務本部長	中山 義久	熊田実	熊田実
委員	総務企画本部審議監	柳澤 勝	仲田 栄司	山室 武
	総務企画本部政策担当官	_	_	高橋 亮平※3
	総務企画本部企画管理室長	仲田 栄司	山室 武	風間 嘉昭
	財務本部企画管理室長	関口進	大塚功	保坂 文一
	市民環境本部企画管理室長	山室 武	石田 勝彦	千石 秀幸
	健康福祉本部企画管理室長	牧野 英之	牧野 英之	龍谷 公一
	都市整備本部企画管理室長	大塚 輝雄	石田 耕	石田 耕
	生涯学習本部企画管理室長	山崎陽司	笠原 祐一	木内 博和
	消防局企画管理室長	井田一成	臼井 裕明	臼井 裕明
	病院事業管理局企画管理室長	田口峻	高橋 周一	高橋 周一
	総務企画本部人事課長	折原 純二	折原 純二	高尾 司
	財務本部財政課長	保坂 文一	保坂 文一	青柳 洋一
	総務企画本部政策調整課長	堀切 泰雄	小菅 恒夫	小菅 恒夫

- ※1 平成23年1月1日から織原和雄副市長が会長就任
- ※2 平成20年度・22年度において、副市長が不在の間は、総務企画本部長が会長代理
- ※3 平成22年8月1日から総務企画本部政策担当官が委員就任

(5) 後期基本計画策定会議 作業部会(庁内)

	所属等	20 年度	21 年度	22 年度
会長	総務企画本部政策調整課長	堀切 泰雄	小菅 恒夫	小菅 恒夫
副会長	総務企画本部企画管理室	鈴田 正則	鈴田 正則	佐藤 充宏
部会員	総務企画本部人事課	赤坂 久郎	加藤和彦	伊原 浩樹
	財務本部企画管理室	田村嘉章	津川 正治	石井 和文
	財務本部財政課	岡村 隆秀	岡村 隆秀	岡村 隆秀
	市民環境本部企画管理室	千石 秀幸	戸張 武彦	深水 進
	市民担当部 地域振興課	_	橋本 守	関 聡
	経済担当部 商工観光課	_	越智 章浩	越智 章浩
	健康福祉本部企画管理室	池上 誠一	石井 久雄	高橋 一晃
	都市整備本部企画管理室	丸田 英二	丸田 英二	鈴木 啓文
	都市緑花担当部 都市計画課	_	宇野 荒樹	宇野 荒樹
	都市緑花担当部 みどりと花の課	_	布施 優	布施 優
	生涯学習本部企画管理室	関聡	関 聡	渡部 光洋
	生涯学習本部企画管理室	_	山口 昌郎 (山口 明)	太田 訓功
	消防局企画管理室	渡辺 雅広	遠藤 高幸	千種 城一
	消防局消防総務課	_	_	遠藤 高幸
	病院事業管理局企画管理室	林総太朗	林総太朗	林総太朗

[※] 平成21年度の山口昌郎から山口明への交代は、9月1日から

(6) 政策テーマ別検討チーム

		氏名	所属等
人口フレーム検討チーム	リーダー	堤 和子	健康福祉本部・子育て支援課
	サブリーダー	臼井 薫	総務企画本部 政策調整課
	メンバー	関口 貴之	健康福祉本部 企画管理室
		斉藤 美幸	健康福祉本部 障害福祉課
		安崎 正芳	生涯学習本部 社会教育課
		高尾 明巨	都市整備本部 住宅政策課
		永淵 智幸	都市整備本部 住宅政策課
産業活性化検討チーム	リーダー	渡部 優樹	都市整備本部 都市計画課
	サブリーダー	木元 魅	都市整備本部 都市整備課
	メンバー	山口 由起子	健康福祉本部 健康福祉会館
		吉本 大介	市民環境本部 東部クリーンセンター
		佐藤 充宏	市民環境本部 商工観光課
		松戸繁和	市民環境本部 商工観光課
		伊藤 秀明	消防局 企画管理室
		長妻 精司	都市整備本部 都市整備課
人とのつながり検討チーム	リーダー	関根 嗣人	生涯学習本部 社会教育課
	サブリーダー	戸張 徳一	総務企画本部 人事課
	メンバー	渡邉 亜紀	健康福祉本部 企画管理室
		山崎 恵津子	健康福祉本部 保健福祉課
		染谷 吉輝	市民環境本部 協働推進課
		中山 将吾	消防局 企画管理室
		内藤 秀明	生涯学習本部 企画管理室

松戸市総合計画後期基本計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画後期基本計画(以下「後期基本計画」という。)の策定に関する調査、計画立案等の総合的調整を行うため、松戸市総合計画後期基本計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。
- (1)後期基本計画素案を策定すること。
- (2)後期基本計画に係る総合調整に関すること。
- (3)その他後期基本計画策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。
- 2 会長は副市長を、副会長は総務企画本部長及び財務本部長をもって充てる。
- 3 委員は、総務企画本部、財務本部、市民環境本部、健康福祉本部、都市整備本部、生涯学習本部、消 防局及び病院事業管理局の企画管理室長、財政課長、人事課長並びに政策調整課長をもって充てる。
- 4 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

- 第4条 会長は、策定会議の事務を総括し、策定会議を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐する。
- 3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定会議は、必要に応じて会長が招集する。

(進捗状況の管理等)

- 第6条 策定会議は、後期基本計画の検討結果をふまえ、進捗状況を適宜、市長に報告しなければならない。
- 2 策定会議は、職員に対し、後期基本計画の策定に必要な事項を指示することができる。

(補助組織)

- 第7条 策定会議は、後期基本計画を策定するために必要な部会を設置することができる。
- 2 前項の部会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、総務企画本部政策調整課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、平成20年7月15日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に副市長が選任されるまでの間は、第3条第2項の規定にかかわらず、総務企 画本部長が会長としての職務を行う。

松戸市総合計画後期基本計画策定会議作業部会設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画後期基本計画策定会議設置要綱第7条第2項の規定により、松戸市総合計画後期 基本計画(以下「後期基本計画」という。)の策定に関する具体的な作業を行うため、松戸市総合計画後期 基本計画策定会議作業部会(以下「作業部会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 作業部会の所掌事務は、次のとおりとする。
- (1)後期基本計画素案の策定に関すること。
- (2)後期基本計画素案に係る調整に関すること。
- (3)その他後期基本計画素案策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 作業部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。
- 2 部会長は政策調整課長をもって充てる。
- 3 副部会長は、総務企画本部企画管理室専門監のうち部会長が指名する職員とする。
- 4 部会員は、財務本部企画管理室、市民環境本部企画管理室、健康福祉本部企画管理室、都市整備本部 企画管理室、生涯学習本部企画管理室、消防局企画管理室、病院事業管理局企画管理室、人事課及び財 政課の専門監又は課長補佐のうち所属長の指名する職員とする。
- 5 部会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を部会員 として指名し、充てることができる。

(部会長及び副部会長)

- 第4条 部会長は、作業部会の事務を総括し、作業部会を代表する。
- 2 副部会長は、部会長を補佐する。
- 3 部会長に事故あるとき又は欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 作業部会は、松戸市総合計画後期基本計画策定会議の指示のもと、必要に応じて部会長が招集する。

(職員参加)

第6条 作業部会は、後期基本計画素案の策定に当たり、職員の参加を促し、幅広い意見を反映させるため、ワーキングチームを設置することができる。

(庶務)

第7条 作業部会の庶務は、総務企画本部政策調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるものの他、作業部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成20年7月15日から施行する。

附則

この要綱は、平成21年4月15日から施行する。

松戸市総合計画 後期基本計画

平成23年4月

● 発行 松戸市

〒271-8588 松戸市根本387番地の5

TEL: 047-366-1111

•編集 松戸市 総務企画本部 政策調整課



松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久とした時の流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

- 1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
- 1. 私たちは、共に助けあい、健康で明るい社会を築きます。
- 1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
- 1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
- 1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

	しい (里の木)	ユーカリ (国際交流の木)	さくら (街の木)	なし (郷土の木)
市の木				
	つつじ (街の花)	あじさい (庭の花)	のぎく (里の花)	
市の花				
	ふくろう (森の鳥)	つばめ (街の鳥)	しらさぎ (水辺の鳥)	50
市の鳥				